

報告番号	甲 乙 第 号	氏 名	糸賀茂男
主 論 文 題 名：常陸中世武士団の史的考察			
<p>(内容の要旨)</p> <p>本論文の課題は、石母田正氏の著書『中世的世界の形成』において展開された領主制理論を分析の視点とし、中世常陸国における武士団の成立・展開を考察することである。その考察の対象とする武士団は、常陸平氏一族と、本来下野国に本拠をもち、のちに常陸国内に勢力を及ぼすことになる八田氏及びその一族である小田氏や宍戸氏等である。</p> <p>桓武天皇の曾孫高望王は、桓武平氏の祖となり、また軍事貴族として東国の内乱を終息させる命を帯び、東国に下ったとされている。その後、その子孫は、東国諸国に一族を繁栄させた。しかし、この一族の一人であった平将門は10世紀半ばに反乱を起こし、この乱の平定に大きく寄与した同族たちは、国司の任を帯びるなどして、東国各地でより一層繁栄した。特に、常陸国の南半分の地域に勢力を展開した一族は、常陸平氏と称され、中世末期にいたるまでこの地域における支配階級として大きな力をもった。また、下野国に本拠をもっていた八田氏は、鎌倉幕府成立以降の政治過程の中で、常陸国の守護となり、一族は常陸平氏の支配地域と拮抗しながら勢力を扶植した。その一族のうち、小田氏や宍戸氏は、鎌倉時代において守護職を継承し、常陸平氏一族と勢力を拮抗しながら、政治的・経済的な影響力をもっていたと位置付けられる。</p> <p>本論文では、序章において本書を貫く視角について言及し、本論部は3部に分けて考察を行い、終章において、その成果をもとに4つの視点からまとめを行った。以下は、その要旨である。</p> <h3>序章</h3> <p>1946年に刊行された石母田正氏の著書『中世的世界の形成』は、戦後の日本中世史研究の出発点となった記念すべき著書であるが、そこで展開されたのが領主制理論で、本論はその視点に大きく影響されている。序章では、この視点の有効性と地域史研究の重要性について論じ、また分析の対象としたフィールドである旧常陸国を含む茨城県域における中世史研究の成果を概括し本論の視点との関係について言及した。最後に、本論の3部構成の内容について概略を示し導入とした。</p> <h3>第1部 常陸中世武士団の成立</h3> <p>第1部においては、常陸平氏の成立過程や八田氏の常陸国内での勢力の扶植や、これらの一族として繁栄する常陸平氏一族の大掾氏の成立過程やその在地の基盤について考察した。また諸系図の検討により、これら在地基盤の拡大には、平氏が帯びていた公権も一定程度作用していることを推定した。各章の要旨は以下の通りである。</p> <h4>第1章 成立期の常陸平氏</h4> <p>領主制概念の定立によって、私営田領主平将門像を浮き彫りにし、10世紀における坂東の大乱といわれる将門の乱の発端・展開・終息・歴史的評価等の各面を冷静に把握できた。常陸国の場合、律令支配解体期から鎌倉幕府政治の確立期に至る中世成立期研究の遅れを認めざるを得ないが、この意味で将門の乱が群を抜いて長い研究歴を有してきたことは、10世紀における坂東の大乱といわれる将門の乱の発端・展開・終息・歴史的評価等の各方面を冷静に把握できた。常陸国の場合、律令支配解体期から鎌倉幕府政治の確立期に至る中世成立期研究の遅れを認めざるを得ないが、この意味で「将門の乱」が群を抜いて長い研究歴を有してきたことは、10世紀に限られた事象であるにせよ意義深い。常陸平氏に関わる本章においては、中世初期東国史の研究状況をふまえ、将門の帰属する</p>			

桓武平氏流高望王系氏族について考察した。また、視点を少し変えることにより将門の乱への再評価や、研究過程での一種の停滞現象を克服する動機が見つけられるのではないと思われる。現行の軍事史的視点、兵(つわもの)論的視点をも十分に意識しながら、氏族論を展開することにより、将門の乱は、常陸平氏(常総平氏として意識するべきであるとも思うが、当面、常陸国を中心とした論証であるため、便宜上常陸平氏とする)の氏族論的展開の中でどのように評価を与えることが可能であるのか。あるいは、将門の乱をその展開の過程で経験しなければならなかった常陸平氏の氏族的性格とはいかなるものか。この2点を考えることによって、10紀前後の東国史研究に参画できるのではないかと考えており、平氏の東国への関わり方、及び氏族の土着経緯などを考察の対象とした。

桓武平氏の祖平高望、良望(国香)、そして良望の兄弟達(下総介良兼、鎮守府将軍良将、上総介・鎮守府将軍良孫等)は、少なくとも群党鎮圧という国家的要請に応える中で、氏族の統制をはかった。常陸、上総、下総と近接する東国諸国の国司権力を、半ば氏族世襲の公権とする程の在地有力氏族となり、やがて分流氏族が自立した権力基盤を創出し、東国各地に拡大していく。常陸平氏は、その系譜の進行の過程で、坂東平氏と総称されるように、氏族の生成、発展の上から活発化し、その中にあって平高望、平国香、平貞盛などのいわゆる常陸平氏は、東国土着の桓武平氏支族の本宗であり、将門の乱後12世紀末に至る200年余にわたって、常陸国南半部を基点とした在地有力武士団の形成に邁進した。この間有力氏族の分出がみられ、国司職(大掾)を世襲した本宗家を軸として、幾多の歴史的意義を内包する有力氏族に成長したといえるのである。

第2章 常陸平氏の任官と所伝

常陸平氏が平安中期以来、常陸国大掾という国司職を世襲する中で本宗は大掾氏とも称され、中世常陸国における代表的氏族であったとされる。そして鎌倉幕府成立後も御家人として大過なく氏族の繁栄を見て、国内に庶流を分派させ、中世武士団として存続した常陸平氏にとって、その前史は国内の他氏族よりは特色ある歴史的経緯があった。将門の乱研究を通じて明らかになったこの氏族の常総地域への入部、土着、展開の過程である。この一連の経緯から、平氏族の政治的権力基盤に焦点を定め検討することも有効である。この政治的権力基盤とは、この氏族が帰属した律令制下の公権を意味し、9世紀～12世紀末の時期での平氏族への公権付与、及び平氏族の公権取得の状況を概観することが本章の主旨である。その状況把握の中から常陸平氏と呼称されるこの氏族の権力構造の生成・展開の一端が検証できると考え、公権との関係、つまり任官を中心に検討した。

従来この氏族の国司任官が注目され、維幹以後「任常陸大掾」の世襲を以って国内に有力な支配権を展開したいわゆる在地領主の典型とされ、また鎌倉期以降の常陸を代表する有力武士団大掾氏に展開したと考えられている。この時期「任常陸大掾」の履歴を幾度か有した常陸平氏ではあったが、鎌倉後期に確実に国衙在庁官人として大掾職を世襲していった後裔にとって、始祖良望(国香)の「任常陸大掾」の所伝は重要で、同時に掾官等国司への任官の伝統も極めて有要であった。常陸国では、良望より貞盛に伝えられた氏族本宗の地位は、貞盛の舎弟繁盛系常陸平氏が継承し義幹に至った。この間数代にわたる常陸平氏族の在り様は、国内外への庶流の分立に特色があり、本格的な対在地志向型とも言い得る氏族内発型の様相である。この氏族が志向したのは、国司任官による公権の保有以上に、それまで長期にわたって停滞していた郡支配の再編成で、律令的郡務の再興ではなく郡郷単位の一円領有化への道であった。従って、この段階では必ずしも任官は必須の条件ではなかったとも思われる。氏族間には郡司的側面を私権化の方向で十分に体現しつつ、国衙公権をはるかに優越し得るだけの領主的基盤が生成されたが、鎌倉幕府下の在地での混乱の中で、大掾職世襲化の策も忘れなかったといえる。

第3章 常陸中世武士団の在地基盤

中世の常陸国において一貫して存続し、根強い領主的基盤を維持した常陸平氏流武士団に関する再検討を行うべく、馬場・真壁両氏について言及した。次に、鎌倉期の常陸守護であるいわゆる小田・宍戸両氏へ注目した。小田氏については、改めて常陸小田氏の成立として検討し、常陸小田氏の前史なる考察を加えつつ、八田知家とその庶流の分立について触れる。その庶流の一つである宍戸氏につ

いては、この氏族の茨城郡(小鶴荘)入部時の背景を再検討する中で、八田(小田)氏・宍戸氏として鎌倉幕府体制下の常陸国支配を主導的に体現したこの氏族の在地基盤に新たな所見を与えた。

文治5年(1189)の源頼朝による奥州藤原氏征討時の論功行賞で、陸奥国小田保が八田知家(常陸国守護、東海道大將軍)に与えられたとする所説は、常陸小田氏の成立なる所論の前提となるもので、馬場氏・真壁氏の同様の陸奥進出とも関連し、さらには宍戸氏の名字の地「宍戸」所在地域の比定にともなって論証の対象化とされた。彼等武士団を、結果としての鎌倉御家人と総括的に捉え、常陸国の中世史の中に位置付ける理解は不自然ではないが、建久4年(1193)政変への疑問をも含め、鎌倉幕府成立期の在地基盤は再考される余地がある。そして再考の結果として、伝統的常陸武士団といい得る平氏流氏族の国外への進出と、新たに守護の地位を通して国内に領主的基盤を形成した八田氏系氏族の競合関係が浮き彫りにされる。また、常陸国の中世史の理解には、佐竹氏など他の氏族も含めてこの点を明確にしなくてはならない。

第4章 常陸守護と小田氏

本章では、鎌倉幕府の成立によって、常陸国内の武士団がどのように変質していったのかを、八田氏及び一族の小田氏を中心に考察した。鎌倉初期に常陸国の守護となった八田氏とその子孫であった小田氏・宍戸氏は、鎌倉後期には守護職を失い、鎌倉幕府の北条氏による守護体制が確立し、小田氏・宍戸氏の守護権力回復は完全に断たれたのである。筑波社領および三村郷の郷地頭として本領の維持をはかる小田氏にとって、北条氏とのこれ以上の対立は避けなければならなかった。

正中2年(1325)、陸奥国での安藤季長の郎従季兼はなおも反抗を続け、幕府は再び征討を決定し下野の宇都宮高貞と常陸の小田高知(治久)を蝦夷征討使に任じた。一族のみを引率して行われたこの征討行為は、津軽合戦とよばれ、それは宇都宮氏ともども本領所職を固守するための行軍で、北条氏の圧制に屈服しないための正念場でもあった。

嘉暦3年(1328)10月に至って和議が成立し小田高知は宇都宮高貞とともに帰国するが、この出陣による論功行賞は無く、本領所職の安泰こそ恩賞ともいべきものであった。正中の変で顕然化した後醍醐天皇の討幕の意志は強く、元弘元年(1331)8月には再度討幕の兵を挙げた。この挙兵を鎮圧するために西上した幕府軍の中に小田氏の人々がみられ、やがて政局の推移を判断しつつ、小田氏は南北朝の内乱期に様々な行動を展開することになった。

第2部 常陸中世武士団の展開

第2部においては、常陸平氏一族である大掾氏が本拠とした常陸国府の歴史地理的展開について考察するとともに、常陸平氏一族の真壁氏や八田氏一族の小田氏・高野氏・宍戸氏などが、常陸国外の地頭職を得て、他国に展開していく様相を明らかにした。また、八田氏一族の宍戸氏の拠点である小鶴荘内に所在した堀之内遺構が、当時の守護所として措定されうることを新たに指摘した。各章の要旨については以下の通りである。

第1章 大掾氏本拠としての常陸国府

治承4年(1180)11月4日、源頼朝は佐竹秀義追討のため鎌倉を進発し、常陸国府に入った。この年の5月、頼朝は石橋山で敗戦したが軍勢を立て直して鎌倉に入り、やがて佐竹氏追討に至ったのである。この佐竹氏追討に際しては、常陸国(特に常陸平氏族)の武士団に対する指令や契約はなかったようである。佐竹氏領の処分が注目される中で、その真意は平氏政権下の国府機能の保持が目的であった。後年の奥羽征討時、佐竹氏が頼朝軍に復帰し、常陸平氏族がともに従軍している姿からも、治承4年の頼朝の常陸国内巡歴の意義をこのようにとらえたい。鎌倉期以降、大掾氏の本拠となった常陸国府について、国府官人の系譜を引く人々との関係やその経済的基盤などの考察を行った。

常陸国府は、茨城国府・石岡国府の2段階に措定されるが、いずれも国守は在京で、目代主導の留守所体制であり、国介も在京の国府は、在庁官人によって国務が保たれていた。そして、彼等は国府城およびその周辺で世代を交代する氏族で、それぞれに国衙内で所という専門部局を担当し、その権

益を職として世襲した。職に対応した給田こそ名と呼ばれた田畠の集積地であり、これを在庁名・別名と把握しつつ、在庁官人の経済的基盤が公認されていた。国務上に大掾職をほぼ固定化させた常陸平氏族（資幹系）は自ら大掾氏を名乗り在庁官人の頂点に立ち、同時に税所職を通して国務を領掌してきた百濟氏にその職権を留保しつつ、官人組織上は当然の如く大掾の下位に立たせた。しかもこの時までには婚姻等を通して百濟氏の平氏族化が急速に進んだ。この大掾氏を中心に掾以下一部の所職などを含めて掾官グループが結成されて指導力をもっており、中世の常陸国府はその行政機能を十分に保っていたといえる。そして、大掾氏はこれを梃子としてこの地域に支配の拠点の扶植し、支配を展開していったのである。

第2章 中世陸奥の常陸平氏

大掾氏をも含む多くの武家によって常陸の中世的政治支配が推移したといえるが、常陸平氏族の国内諸地域への分立の様相などを考える時、この氏族の当国中世史上における存在は多面的にみて重い。しかし、そのための証明は多様で、作業の行程は緒についたばかりである。常陸平氏の系譜（系図論も含めて）を整理しつつ、当面その氏族論（氏族的関係）を追求しようと考えているが、わずかに得られた知見を以てこの作業の一端とし、東北地方に所在する2基の板碑と1面の懸仏に関する所見をもって、3件の刻銘がいずれも常陸平氏と深い関わりがあるのではないかという所説を提起した。

即ち弘安3年（1280）在銘・嘉慶2年（1388）在銘板碑と弘安2年在銘懸仏をめぐってその刻銘と陸奥国長岡郡域に残る常陸大掾（平氏）氏の伝承を整理した。この3件の史料と大崎市の宮沢城主譚などが何故常陸平氏（大掾氏）に関すると思われるのは、『吾妻鏡』の伝える馬場資幹の長岡郡内地頭職拝領の事蹟に影響されたか、『吾妻鏡』所伝と民間伝承が奇しくも一致したかのいずれかであると推測される。かかる史料群の存在は、常陸平氏研究にとって貴重ではあるが、資幹を軸にしても「陸奥平氏」と「常陸平氏」との有機的なつながりは明らかにできなかった。しかし、常陸平氏族に関する紀年銘を有する金石資料が乏少な常陸国の状況からみると、鎌倉～南北朝期の明確な紀年銘のある金石文資料は貴重で、今後有効な活用法を再考しなければならない。

第3章 八田知重と陸奥国小田保

前章での検討を踏まえ、常陸平氏流の真壁氏の場合について陸奥国蜷河荘（近衛家領）における会津真壁氏の成立に言及した。そして乾元2年（1303）在銘の松島五大堂鰐口銘文中の願主真壁助安の紹介を行った。また、鎌倉期の常陸守護家として知られる小田氏族（八田氏、宍戸氏、小田氏、高野氏など）についても、八田知家の常陸守護職を帯しての筑波郡三村郷小田を拠点とした小田氏成立譚に疑問を呈した。特に高野氏については八田（小田）氏系との所伝を認めつつもその在地基盤（名字の地）が陸奥国高野郡（福島県東白川郡の古称）であることを推論した。その論証の過程で最も留意すべきこととして注目したのは、一連の東北中世史研究の成果である。なかでも前章で言及したように鎌倉期の陸奥国小田保において八田氏系氏族の在住が確認されるとの所説は、常陸小田氏成立に関わるものである。

このように、常陸中世武士団の基礎的研究は、鎌倉期の陸奥国を無視しては成り立たず、ここではいくつかの事例のうち、陸奥国小田保に焦点をあて、八田知重（知家の息）系の人々が保内に勢力を得て陸奥小田氏を形成し、やがてこの系から小田時知が鎌倉幕府御家人として台頭し、常陸国守護職を得て国内に入部の後常陸小田氏として勢力を扶植したという所見を展開した。知家の筑波郡三村郷（南野荘）域への守護職を帯しての入部を説く考えに反し、三村・南野を名字とする氏族（御家人）は成立していない。三村郷（南野荘）内に小田という地名が永仁6年（1298）段階で確認されるが、八田氏族が名字の地とするには狭隘で、小鶴荘においても根本領主たりえなかった八田氏族本宗の拠点を陸奥小田保に求める理由としたい。

第4章 宍戸氏支配の展開

鎌倉期から戦国期の間、中世の友部地域（旧茨城県西茨城郡友部町、現在は笠間市内）の領主は、八田知家の四男家政を始祖とする宍戸氏である。宍戸氏は鎌倉初期以降宍戸荘（小鶴荘）を領したが、

ここではこの地で展開した支配やその根拠地と推測される堀ノ内遺構についても考察した。また、宍戸氏の庶子であった岩間氏の西遷について新たな知見を披瀝した。正和4年(1315)、播磨国矢野荘別名へ数百人からなる寺田氏一族を主要構成員とする「悪党」が打ち入って殺害・刃傷・放火・狼藉をはたらいた事件の関係者「小犬丸地頭岩間三郎入道道貴」がおり、この小犬丸保の地頭岩間氏は、常陸宍戸氏族岩間氏とみられる。その西遷の背景は不明であるが、越前島津家(薩摩島津家・若狭島津家と同族)の周防三郎左衛門尉忠兼が貞和5年(1349)に与えられた播磨国布施郷地頭職は本来「岩間四郎左衛門尉跡」であり、この岩間氏を悪党小犬丸(保)地頭岩間氏と同一ないし同族と考えると、ここに宍戸流播磨岩間氏が想定される。

西遷御家人宍戸氏族岩間氏に関する史料は少ないが、小鶴南荘において撰家九条家との相論の主体「宍戸上野四郎知連」と「布施郷内小犬丸保」に在住した「岩間四郎左衛門尉」は、先の岩間氏と同一人物であろうか。西遷した岩間氏は代官をたてて本領常陸国の小鶴南荘の所務にも当たったとみられる(小鶴北荘〈宍戸荘)の地頭は家時系宍戸氏の相伝)。この相論の直後小犬丸保地頭職は没収され、岩間氏は没落したのではないかと思われ、この地にも小鶴南荘にも岩間氏の活動は認められない。また、岩間上郷に残存した「堀ノ内」「御正作」は宍戸氏族岩間氏の居館跡(少なくとも鎌倉期であるが)として注目され、あるいは宍戸氏の守護所としての擬定地としても今後の再検討が望まれる。

第3部 常陸中世武士団と史料

第3部においては、これらの武士団に関わる史料のうち、系図・在地領主文書・大田文・棟札などの分析が中世武士団の研究に有効で、今後も関連史料の発掘と、詳細な検討によって新たな歴史像の構築を期待できることを提言した。各章の要旨については以下の通りである。

第1章 常陸平氏の系譜をめぐって

ここでは、常陸平氏流各氏族に関する諸系譜の成立と伝来に焦点をあて、特に平安期常陸平氏の研究に見られる系譜への絶対視とも思われる現状を再考した。平安期常陸平氏に関する研究は、平将門の乱と相乗的に注目されつつあり、私も間接的には将門の乱の歴史的 position 付けに及ぶことは今後の願望である。作業の順路として、将門を含む平氏族の経緯を再検討し、平安期の常陸平氏に限ってその氏族的展開の跡付けを行う要を感ずる。

諸系図の考察によれば、高望王の臣籍降下に始まり、平(多気)義幹の常陸大掾職失墜に至る9～12世紀末の間の常陸平氏の系譜には、通行の解釈のままでは実態に迫り得ぬ後世の付会があった。加えて、平安期以来のこの氏族を以って常陸大掾氏と命名してきた事実は「任常陸大掾」の世襲の実態と、その在地領主としての性格を精査した上で、峻別される必要がある。特に平安期常陸平氏についての系譜的所伝を再考した結果は、系図の綿密な論証を必要とするものであるが、平安期常陸平氏の任常陸大掾の虚実を研究の一課題とすべきことを提唱したい。主に系図の問題であるため論証過程での矛盾を危惧するものであるが、現存系図諸本の点検・底本の追求・文書・記録等との対比照合を続けることは、今後の研究の進展に資すると思われ、系図そのものの史料学的検討が必要である。

第2章 常陸大田文の史料的性格、

中世の土地台帳として重視される諸国大田文の中で、常陸国に関するものとして鎌倉期の弘安2年(1279)と嘉元4年(1306)の二種が知られる。これら二種の田文についての考察は、他の諸国田文の場合と同様、作成目的・作成主体・作成過程・記載内容などの究明に力点が置かれたが、田文の歴史的史料としての取扱い方に全く問題はないのであろうか。従来史料の現状や原写本間の伝存関係などが軽視されているといわざるを得ず、現状で通用している二種はともに原本(正文および案文)ではないという前提を踏まえるならば、現在利用できる「田文」底本のテキストとしての史料的性格の位置付けが肝要となるのではないか。

常陸国田文の史料的性格とは、「個別大田文それ自体の史料的性格」に尽きるが、弘安田文原本の指定は皆無で、また嘉元田文案文の真壁氏入手の背景、あるいは、鹿島社に伝わる鹿島神宮領田数注

文案との関係などから生ずる案文作成の実態等残された課題は重大である。真壁氏が単独で例外的に、かつ特殊な事情で田文案文を受領したとの断定は慎重にならざるを得ないが、江戸時代の佐竹氏が勘定所の備品として、当時の藩政には無縁と思われる「常州田文」を襲蔵固守した以上に、中世常陸の在地領主間にあつては課税賦課の基準台帳は必備の様相であつた筈である。しかし、真壁氏を除く他の氏族の関係文書中には、かかる書類の写本の片鱗すらも見当らず、真壁氏内では重書とも見られる程に扱われて伝存したことを考えると、佐竹氏が召上げた動機も一理ある。それ程に当時の在庁税所氏と真壁氏の関係で、特に真壁氏の側の動きに在地領主としての所領経営に臨んでの積極的姿勢があつたのかと推量される。

第3章 『真壁文書』と真壁氏

かつて小山靖憲氏が常陸国の在地領主真壁氏の研究に期待したのは、鎌倉幕府開設に結集した御家人、いわゆる“在地領主層”の（自己）権力基盤解明で、しかもどちらかといえば無名の武家のそれであつた。『真壁文書』の利用はこうして始まり、そして40数年が経過した。小山氏の研究成果が、その後の研究を左右し、真壁氏自体、否中世真壁郡（荘）が東国武家の典型的な研究フィールドとなつた点是否定できず、自治体史編纂の本格的取り組みが進む中、『真壁町史料 中世編』が4冊として編纂されるに至つた意義は大きい。

これらの在地領主文書としての『真壁文書』のみでは完結しない真壁氏の姿については、他の関係史料の発掘によって明らかにされなければならない場合もある。例えば南北朝期の当主真壁幹重の活動は、『真壁文書』のみからでは描出できず、『真壁長岡古宇田文書』や『白河結城文書』などによるところが大きい。また、内乱期の真壁政幹を中心とする庶子系の姿は、『熊野那智大社文書』や『冷泉家文書』などによるところが大きく、『真壁文書』存在の前提として、惣領・庶子などの文書群の存在を想定する必要がある。また文書群の在り様とその伝来の整序を考えることを怠つては一点毎の理解に恐るべき誤解を招きかねないと痛感するところである。中世古文書の多面的研究が盛況である（花押論・形態論・機能論など）が、伝来論も相応に史料学上の基軸であるべきと考える。

第4章 中世棟札と武士団

地域史（自治体史）の編さん過程で利用される史・資料は多様であるが、考古資料を除けばその大半は文献として一括される古文書・古記録が主なものである。かかる既知の文献に加え改めて確認・発見されるものの数量も多く、今後の地域史叙述、否研究に耐え得る史料の入手こそが重要である。多くの史・資料をベースにしての歴史叙述も、結局は概要としてのみ公表される場合が多いことからすれば、より以上に蒐集・蓄積された史・資料の全てこそが貴重な存在である。

本章では、日立市史編纂の過程で収集し得た中世棟札の紹介を行ない、そこに姿をみせる中世の領主層について言及し、棟札研究の有効性を提示した。棟札とは建造物の棟上げに際して、工事の名目と時期・願主・施工者などを記した木札であるが、中世の寺社等については外護者（檀那）名が特に注目され、日立市域のように当該時期（中世）の古文書・古記録が極少の地域ではその価値はすこぶる高い。幸いにして日立地方にはまとまった中世棟札群が残っており、金石文・絵画・過去帳等も含めて、棟札は古文書・古記録とともに有用な中世史研究の材料であるといえる。この地域には、泉神社や吉田神社の中世の棟札11枚が残っており、歴史研究・地域史叙述にとってかけがえのない豊かな情報を提供している。特に、檀那として造営を主導した中世武士団に関わる情報が豊富で、文書史料に残らなかった武士団の歴史的な姿を明らかにでき、その点からも棟札への注目を喚起したい。

終章

以上、3部にわけて、古代末～中世の常陸国において成立・展開したいわゆる中世武士団について考察してきたが、以下4つの視点からまとめを行った。

1 常陸中世武士団の成長

律令をもって列島の統一をはかろうとした政府（皇族・貴族）の構想は、平将門の乱に代表される

民族的反抗に遭遇した。これは政権の崩壊には至らなかったものの、国内平均に新たな階級の登場を促すことになった。この新たな階級こそ武士であり、以後1000年におよぶ国政の主導的立場となる人々である。事実『将門記』には東国社会の最大特徴として武士と同義の兵（つわもの）の用語が多くみられる。結局、将門は没落するが、この一族が関東の地に在住し続けてその「兵」ぶりを強力に発展させていることは、11、12世紀の彼らの動向が物語っており、将門の従兄平貞盛の甥維幹は筑波山麓に居館を構え、国司に対しても一家言を以て対峙していく存在であった。

その子孫で、多気大夫ともよばれた平維幹は常陸国筑波山麓に住んでいたが、ある時訴訟のために上洛した。そこである日、高階成順の家の法会に参会し、僧の説法を聞いたおり、その家の姫君大姫に懸想し無理に常陸国に連行し妻にした。時がたち、大姫は二人の娘を残して死去するが、常陸守某妻として常陸国府に下った大姫の姉妹の一人が、この二人の姪と国府で出会った。守の妻はやがて帰京の時を迎えるが、挨拶にも参上しない維幹一家を非難した直後、名馬20匹と皮子をつけた馬200匹が進物として届けられたというのだ。大夫（五位の位をもつ者）とよばれ、3000騎の軍事編成を可能とし、京下りの国司を驚かせたこの維幹こそ水守の営所・多気の営所を拠点（私宅）とし、国政・郡政に対して一家言をもって応えることのできた典型である。11、12世紀にこの維幹のような武士（兵）が列島各地で台頭し、新たな階級として国制の基本を担い始めていたのである。

2 常陸中世武士団の系譜

平維幹に始まる武士の系譜を、常陸平氏とよぶ。現在のつくば市北条地内に小字「多気太郎」が残り、その北方の小山を「多気山」という。ここが本宗（本家）の拠点で、この氏族は多気氏を名乗る。多気権守平致幹、多気太郎平直幹、多気太郎平義幹らは維幹の子孫として、いずれもこの地を名字の地とした。致幹は「六郡の主」ともいわれ、常陸国内南半分の郡政をすべて掌握し、その勢力は天台教線の受容と外護という形で精神世界にも及ぶ。保安3年（1122）・天治元年（1124）の両度、致幹は大檀那として如法経（法華経）の書写・埋納を行った。また致幹の舎弟は、清幹が吉田氏（常陸国吉田郡（那珂郡の一部））、政幹が豊田氏（下総国豊田郡）、重家が小栗氏（小栗保、のちに伊勢神宮領として御厨となる）を立てて分立しているが、いずれも郡司職・保司職という立場を得ていたようである。さらに清幹の子忠幹は行方氏（常陸国行方郡）、同成幹は鹿島氏（同国鹿島郡）として郡内に不動の武家基盤を築いている。一方、本宗は致幹—直幹—義幹と続き、義幹の舎弟広幹が下妻氏（同国下妻荘）、忠幹が東条氏（同国信太郎東条）、長幹が真壁氏（同国真壁郡）をたてている。このうち下妻広幹は、下妻四郎・悪権守とも称し、承安4年（1174）には下津真荘（八条院領）の下司として松岡荘（蓮華王院領、下妻市）に乱行した。真壁長幹は下妻荘に隣接する真壁郡に入部して、この地に武家真壁氏を後続させる。一方、12世紀末期までに那珂川以北一帯に勢力を扶植した常陸源氏の佐竹氏の立場が注目される。常陸源氏は河内源氏系氏族で、その祖頼信から頼義—義光—義業—昌義と継承されるなかで、佐竹氏の成立をみる。この氏族は遠祖経基以来の軍事貴族で、その氏族的性格は常陸平氏と同様である。

このように12世紀半ばには、常陸国域を折半するかたちで、北半に常陸源氏、南半に常陸平氏が並立する「常陸武士団」の成立がみられた。この二大武士団のほかにも、伊佐郡（常陸国新治西郡北条、筑西市）の藤原氏系伊佐氏、下総国下河辺荘（古河市・坂東市ほか）の秀郷流藤原氏下河辺氏、久慈郡（常陸太田市）の秀郷流藤原氏小野崎氏など個別研究の余地を残す武士団がいる。また、鎌倉期には常陸平氏一族から陸奥平氏が、同族の真壁氏から美濃真壁氏・会津真壁氏が、八田氏一族から陸奥高野氏や陸奥小田氏が、宍戸氏から播磨岩間氏が、それぞれ地頭職獲得を契機として他国に分出するなど、常陸国にとどまらない広がりを見せるようになることは注目される。

3 常陸中世武士団と鎌倉幕府

源頼朝による鎌倉幕府創設以降の常陸国支配の基本は、下野国宇都宮氏族八田知家の守護職への起用であった。文治5年（1189）の陸奥国藤原泰衡追討に際し、伊佐為宗・同為重・同資綱・同為家・小栗重成・多気義幹・鹿島頼幹・真壁長幹らを配下に従えた東海道大將軍知家の立場はいうまでもなく常陸国守護のそれである。このとき、佐竹秀義も従軍し、かつて頼朝挙兵に傍観的立場をとった常陸の

武士たちは、今や完全に頼朝の家人として再編された。建久4年(1193)多気義幹は、所領(筑波郡・茨城南郡・茨城北郡)を頼朝によって没収され、同族の馬場資幹(常陸平氏流吉田氏)に与えられたという。八田知家に何の恩典も与えられないのは不可解で、事実後年に知家系の人々の筑波郡入部(のち小田氏となる)が実現しており、義幹所領の処分はかなり複雑に推移した。

常陸平氏本宗多気義幹の没落は明白で、加えて、義幹の弟下妻広幹も、この12月、反北条氏の立場を理由に八田知家によって殺害された。多気・下妻両氏の没落は、頼朝政権による常陸平氏に対する処断で、総じて常陸国の武士団への統制がきわめて注目度の高い状況下にあったことを示している。こうして、茨城・筑波両郡が八田氏勢力下に入り、また下妻荘一帯にも下野国の小山朝政が勢力を伸ばしたのである。

4 常陸中世武士団の本拠

一般に「御正作(ミショウサク・ミソサク・ミソザク・ミゾサク)」・「堀之内(ホリノウチ・ホンノウチ)」・「竹之内(タケノウチ)」『館之内(タテノウチ)」などの小字地名は注目される。「御正作」は領主直営田で、特に「堀之内」「竹之内」「館之内」とは一定の方形に近い土地の周囲を堀割が廻らされた地形を共通の条件としていることが多い。堀割は地形と築造年代によって差はあるが、低湿地に突き出した微高台地上にあっては水堀(水田として残存)を主とし、舌状台地上や山地内では空堀(水を溜めるのが目的ではなく、主に防御中心)として造作された。このような遺構は、村落に居住して農民とともに共同体を運営・維持する宿命をもった指導者、つまり在地領主(武家)の居館であることが多く、中世社会の歴史的所産である。遺構自体が必ずしも鎌倉期のものとは限らず、重層的に利用されている場合が多い。領主館の確認は、立地・景観などから水系・古道の条件をも考慮しつつ、土地の開発状況も勘案して、領主にとっての「所領」、農民にとっての「村」を復元する際の重要な状況証拠である。

岩間上郷(笠間市)地内における小字「堀之内」「御正作」は、地理的にも真壁氏一族長岡氏の拠点であった長岡郷の堀之内の形態に酷似している。遺構自体は既に消滅しているが、遺構所在地が小鶴荘(宍戸荘)の故地であることを考えれば、この遺構が中世のある段階で宍戸氏関係の居館である可能性は高い。この地の立地は緩やかな扇状地帯で、西側と南北両側を山に囲まれ、東方にのみ開けた東西1.5キロメートル、南北1.0キロメートルの盆地状の地域空間である。難台山東麓で、この盆地西端には式内社と思われる羽梨山神社が鎮座し、周辺には別当寺普賢院、安国寺などもあり、館岸山の城跡および西麓一帯の古代寺院跡の残存など、古代・中世的世界が検証される。平安～鎌倉期に「堀之内」を中心に在地領主権力を保有し、権力の肥大化によってそこが城館化していったと考えられる。八田・小田・宍戸氏の場合は同時に守護所でもあり、国内の多くの武家にあっては地頭館であった。

建長3年(1251)11月、平望幹なる人物が所有地の一部の田一町を僧修挙房に売り与えたが、修挙房自身殺害の科で守護所に召し籠まれた事実は、宍戸家周の守護在任中か小田時知在任中か不明だが、常陸国守護所の実在を知り得る例証で、この守護所こそ武家の拠点として最大規模の堀之内といえよう。

Thesis Abstract

No. 1

Registration Number:	<input type="checkbox"/> "KOU" <input type="checkbox"/> "OTSU" No. *Office use only	Name:	Shigeo ITOGA
Title of Thesis: 常陸中世武士団の史的考察 A Historical Consideration of Bushidan Leagues in Medieval Hitachi Province			
Summary of Thesis: <p>This work considers the formation and evolution of the warrior leagues known as <i>bushidan</i> in medieval Hitachi Province (<i>Hitachi-no-kuni</i>), drawing on the analytical perspective found in the theory of feudal lordship (<i>ryōshu-sei</i>) developed by Ishimoda Shō in his 1946 monograph, <i>Chūseiteki sekai no keisei</i> (The Formation of the Medieval World) . The <i>bushidan</i> leagues with which I am concerned here are the Hitachi Heishi and other clans, namely the Hatta and affiliated lineages such as the Oda and Shishido, who, although originally based in Shimotsuke Province (<i>Shimotsuke-no-kuni</i>), subsequently extended their influence into Hitachi Province.</p> <p>Prince Tairano Takamochi , the great-grandson of Emperor Kanmu and putative founder of the Kanmu Heishi_(as the hereditary Taira lineage descended from Emperor Kanmu is known), is held to have moved , “to Tōgoku (the eastern part of Japan, particularly the Kantō region)” after being sent on a mission as a military aristocrat to quell unrest in the eastern provinces. Thereafter, his descendants brought prosperity to the clan throughout the provinces of eastern Japan. Although this led in one instance to the mid-tenth century rebellion raised by Taira no Masakado, who was also a scion of this clan, this disturbance was put down by the clan itself. Afterwards, members of the clan rose to even greater heights of prosperity around the eastern provinces, including through appointments as <i>kokushi</i> (provincial governors). The lineage known as the Hitachi Heishi, in particular, rose to influence in the region comprising the southern half of Hitachi Province, where they wielded considerable power as a ruling elite until the end of the medieval period.</p> <p>In addition, amidst the political upheavals that followed the establishment of the Kamakura shogunate, the Hatta—a clan traditionally based in Shimotsuke Province—had come to be appointed <i>shugo</i> (high constables) in Hitachi Province, where their affiliated lineages established influence while antagonizing lands controlled by the Hitachi Heishi. Of these clans, the Oda and the Shishido inherited appointments as <i>shugo</i> in the Kamakura period, coming to be positioned as wielders of political and economic influence while antagonizing the Hitachi Heishi.</p> <p>In this book, setting the above analytical perspective and object of analysis, I have undertaken a consideration composed of an Introduction, three core sections, and a Conclusion.</p> <p>In the Introduction, after discussing the validity of Ishimoda’s aforementioned theory of feudal lordship, I broadly summarize previous studies of medieval history in the Hitachi region and clarify the aims of the perspective and</p>			

consideration advanced in this work.

In Part 1, I discuss the processes leading to the formation of the Hitachi Heishi, as well as the establishment of Hatta influence in Hitachi Province. In doing so, I touch on the formative processes and local power bases of the Daijō as one of the prosperous Hitachi Heishi lineages. Additionally, through a study of various genealogies, I surmise that the public authority conferred on the Heishi, although it took place gradually, nevertheless played a major role in the expansion of these local power bases.

In Part 2, in addition to considering the historical and geographic development of Hitachi's provincial capital as a base for the Daijō as a Hitachi Heishi lineage, I clarify aspects of how the Makabe (Hitachi Heishi) lineage and Hatta lineages such as the Oda, Takano, and Shishido were appointed as *jitō* (estate stewards) beyond Hitachi Province, going on to develop in these other territories. In addition, I point out that the Horinouchi feature located on the site of Kotsuru Manor, once a stronghold of the Shishido Hatta lineage, can be presumed to have been the contemporary *shugosho* (the locus of the provincial government).

In Part 3, I propose that among the historical materials relating to these *bushidan* leagues, the analysis of documents such as genealogies, records relating to local fief-holders (*zaichi ryōshu monjo*), landholding registers (*Ōtabumi*), and ridgepole placards (*munafuda*) can be effective for the study of medieval *bushidan* leagues, and that in the future, the excavation and detailed analysis of related materials can be expected to help build a new understanding of their history.

In light of the above discussion, in the Conclusion, I offer summaries from the four perspectives of the growth of medieval *bushidan* in Hitachi, the genealogy of Hitachi's medieval *bushidan*, the relationship between Hitachi's medieval *bushidan* and the Kamakura shogunate, and the strongholds of Hitachi's medieval *bushidan*.